

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 教育学 ）	氏名	金 鍾 成
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
<p>論 文 題 目</p> <p>「真正な対話」にもとづく相互理解教育 ー 日韓の子どもによる社会科教科書づくりのアクションリサーチー</p>			
<p>論文審査担当者</p> <p>主 査 教授 草 原 和 博 審査委員 教授 木 村 博 一 審査委員 教授 棚 橋 健 治 審査委員 准教授 川 口 広 美 審査委員 准教授 永 田 忠 道</p>			
<p>〔論文審査の要旨〕</p> <p>本研究は、相互理解の視点から社会科における国際理解教育を問い直し、「主体ー主体」の関係性にもとづく社会科としての相互理解教育（以下、「社会科相互理解教育」と称する）のあり方を究明することを目的とする。</p> <p>本論文は、以下の2つの部で構成されている。</p> <p>第Ⅰ部の第1章から第2章では、社会科相互理解教育の理論的な存立基盤を論じた。具体的には、旧来の相互理解教育が自己内対話に留まっていることを批判し、「真正な対話」にもとづく相互理解教育を実現すべきことを論じた。あわせて民主主義教育からみた相互理解の位置づけを論じ、批判的パトリオティズムを抛り所に国家に対する個人の構えを形成すべきこと、批判的教育学の視点から教科書に象徴的に現れる国家のディスコースを相対化していくべきこと、そして教師の guide を媒介に子どもが相互に対話し、教科書を書き換え、国家のディスコースを解体・再構築していく学びを提起した。</p> <p>第Ⅱ部の第3章から第7章では、第Ⅰ部で体系化した存立基盤にもとづく相互理解教育の実践を論じた。まず第3章では、第Ⅱ部を貫くアクションリサーチの方法論を論じた。「より良い社会科教科書づくり」シリーズと称する3つの単元の設定と教師の介入デザインならびに分析・省察の具体的手続きを述べた。</p> <p>第4章では、「地理（生活・文化）」をテーマとする「より良い『韓国』教科書づくり」の成果を論じた。実践と分析の結果、第1次は韓国側の「日韓関係における『+』と『-』をとともに学ぼう」とする姿勢で始まったが、第2次では「日本の立場も考えてほしい」と日本の子どもが主張、第3次で「日本の立場は日本のB小学校の子どもが書けばいい」と韓国の子どもの突き放すも、第4次は「どのような教科書をつくったらいいだろう」と相互に歩み寄っていく過程を明らかにした。また対話を通じて、他者の存在を発見し、合意をつくりたいとする願いが高まっていくことを確認した。</p> <p>第5章では、「歴史（関係史）」をテーマとする「より良い『日清・日露戦争』教科書づくり」の成果を論じた。実践と分析の結果、第1次は韓国側の「日清・日露戦争における</p>			

日本の責任を学ぼう」に始まり、第2次は「責任は『日本だけ』『韓国だけ』ではない」と日本の子どもが主張し、責任の所在を拡張しようとするが、第3次では「韓国の事情は他と違う」と韓国の子どもの反論、第4次は「みんなが戦争の被害者」とする日本の子どもの主張をめぐって議論が収束していく過程を明らかにした。また対話を通じて、論点のメタ認知力が高まり、理解の衝突が徐々に乗り越えられていくことを確認した。

第6章では、「公民（領土問題）」をテーマとする「より良い『竹島／独島』教科書づくり」の成果を論じた。実践と分析の結果、第1次は韓国側の「あなたは間違っている」とする強力なメッセージで始まり、第2次は史料や解釈が「公平ではない」と日本の子どもも主張する、第3次は「でも、あなたは間違っている」と韓国の子どもの引き続き抵抗し、折り合わないが、第4次では論点のずれを承認しつつ「まだまだ」と議論を持続させていく過程を明らかにした。また対話における理解の衝突が、相互理解を成熟させる通過儀礼として位置付けられうることを確認した。

終章は、本研究の意義を示唆した。対話を基盤としたアクションリサーチを通して、日韓の子どもは、相互理解をともに追求する「他者」と出会い、相互理解の主体としての「自己」と出会い（メタ認知）、「対話の可能性」と出会い、そして真正な対話から生まれるより良い関係への「希望」と出会ったことを指摘し、このような学びは、真正な対話にもとづく社会科相互理解教育の経験でこそ得られると論じた。またこのような学びは、日韓という国際関係に限定されず、教室や学校、近隣や企業など様々な共同体のソトとウチの主体間にも展開できる可能性を示唆した。

本論文は、以下の4点で高く評価できる。

- (1) 社会科国際理解教育を、民主主義と相互理解の観点から「社会科相互理解教育」として理論化したことである。またこの理論を具現する方法論として「真正な対話」を体系化した。
- (2) 教科書の新たな価値を発見したことである。日韓関係を悪化させる要因の1つとされてきた教科書が、より良い日韓関係に向けた対話の「媒体」となる可能性を見だし、教科書に投影された国家のディスコースを解体、再構築させる対話の効果を実証的に明らかにした。
- (3) 社会科相互理解教育の教育的意義として、「相互主体的社会化（inter-subjective socialization）」の概念を提起したことである。従来の主客二元論を抛り所とする「社会化」「対抗社会化」いずれとも異なり、自己と他者が相互主体的に社会のディスコースをつくりあげていく過程を意味づけた。
- (4) アクションリサーチの概念を洗練させたことである。本研究では、単発的な「仮説－検証」の過程を採らず、類似した仮説にもとづく複数の授業を、異なるテーマと状況下で開発・実践・省察し、継続的に仮説を修正していくことで、それぞれの文脈に応じた相互理解教育が成立しうることを論じた。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

平成30年2月5日